

10.02.2011

**草の根・人間の安全保障無償資金協力
「ベロヴォ市身体・精神障害児デイケアセンター整備計画」
「ソフィア市小児脳性麻痺専門病院医療器材整備計画」
贈与契約署名式の開催**

今般、日本政府はベロヴォ市、ソフィア市小児脳性麻痺専門病院の2団体に対し、草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施することを決定しました。

2月8日、大使公邸において贈与契約署名式が開催され、伊藤大使とマリニコフ・ベロヴォ市長、チャフダロフ・ソフィア市小児脳性麻痺専門病院長がそれぞれ贈与契約に署名しました。

まず、パザルジック州ベロヴォ市に対して、身体・精神障害児のためのデイケアセンターを整備する資金として、36,603ユーロを上限として供与する契約書の署名が行われました。

ベロヴォ市にはこれまで身体・精神障害児のための福祉施設が整備されていませんでした。本プロジェクトによるデイケアセンターの整備が行われることにより、ベロヴォ地域の身体・精神障害児を取り巻く環境が大きく改善されることとなります。

次に、ソフィア市小児脳性麻痺専門病院に対して、新規衝撃波リハビリ器具の整備資金として、15,600ユーロを上限として供与する契約書の署名が行われました。

同病院はブルガリアの小児脳性麻痺患者を一手に引き受ける専門病院で、毎日多くの患者が同病院でリハビリ治療を受けています。本プロジェクトによるリハビリ器材の整備により、これまで適切なリハビリが受けられなかった重度患者に対しても治療が提供できるようになります。また、多くの患者が一度の来院でこなせるリハビリ運動の量を増やすことができ、通院回数を減らすことができるようになるなど、小児脳性麻痺患者とその家族を取り巻く医療環境が改善されることとなります。

伊藤大使は署名式における挨拶で、2つのプロジェクトがブルガリアの社会・経済開発に資することを願うと同時に、日本とブルガリアの架け橋として二国間関係の更なる発展につながることを切に希望する旨述べました。



贈与契約署名式での記念撮影
(前列左から、マリンコフ・ベロヴォ市長、伊藤大使、チャフダロフ・ソフィア市小児脳性麻痺専門病院長)